

2024 年第 44 週の報告です。

今週も手足口病は全国・京都府で警報レベルが継続、保健所別では先週の警報レベルの地域は京都市上京区を除き今週も継続しています。山城北の咽頭結膜熱も警報レベルが継続しています。眼科定点の流行性角結膜炎は 8 件、基幹定点のマイコプラズマ肺炎は 21 件の報告がありました。

全数報告対象の感染症は、2 類は結核が 10 件、3 類は腸管出血性大腸菌感染症が 1 件、4 類は日本紅斑熱が 1 件とレジオネラ症が 2 件、5 類はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・侵襲性肺炎球菌感染症・水痘（入院例）・麻しんが各 1 件と百日咳が 2 件報告されました。

麻しん（はしか）は 10 月 29 日に患者さんの発生が報告されました。麻しんは麻しんウイルスによって生じる急性の全身感染症であり、空気感染（飛沫核感染）、飛沫感染、あるいは接触感染することで、非常に強いヒトからヒトへの感染力を持ちます。免疫を持っていない人がこのウイルスに曝露されるとほぼすべての人が感染すると考えられていますが、ワクチンによって予防が可能です。

今回報告された患者さんが、他の人に感染させてしまう可能性がある期間内に、府内の商業施設を利用されていたことが判明したため、京都府の HP※等で広く注意喚起が行われています。潜伏期間は 10～12 日間（最大 21 日間）で、発熱後 2, 3 日で発疹が出現します。下記※印のページに掲載された行動履歴に一致する恐れのある方は、引き続き注意をしてください。最終接触後 3 週間（21 日間）の間に症状（高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ電話で連絡し、麻しん（はしか）の疑いがあることを伝え、医療機関の指示に従って受診してください。なお、受診の際は公共交通機関の利用を控えてください。

※京都府：麻しん（はしか）患者の発生について

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/documents/20241029measles.pdf>